

文教厚生常任委員会調査報告書

1 調査事件

子育て支援センターの整備・充実について

2 調査目的

子育て支援センターは、国が示した特別保育事業の中で地域子育て支援センター事業実施要綱に基づき、主に在宅で子育てをしている家庭を対象に育児相談や、子育てサークル等の育成・支援、遊びのひろばの提供等にあたっている。

町では平成21年3月に「庄内町子育て応援日本一の町づくり宣言」を制定し、子育て支援を町づくりの重要な課題として捉え、子育て世代の多様な需要に対応した保育サービスの充実・支援、施設整備の推進を図るとしている。

これらを受け、在宅を対象とした保育サービス事業の支援拠点である、子育て支援センターの役割はますます重要となっており、そのあり方について調査することとした。

3 調査経過

平成24年12月12日 (会期中)

平成24年12月17日 (会期中)

平成25年1月11日 保健福祉課からの聞き取り

平成25年1月18日 余目・立川子育て支援センター視察

平成25年1月25日 朝日町：子育て支援センターあさひ視察

東根市：さくらんぼタントクルセンター視察

平成25年2月1日

平成25年2月8日

平成25年2月15日

平成25年2月21日

平成25年3月11日 (会期中)

平成25年3月15日 (会期中)

平成25年4月5日

平成25年4月12日 酒田市：児童センター「親子ふれあいサロン」視察

三川町：みかわ幼稚園、みかわ保育園視察

平成25年4月19日 庄内町：余目保育園

社会福祉法人「和心」：すくすく保育園

平成25年4月26日

平成25年5月17日

平成25年5月21日

平成25年5月31日

4 調査結果

[現況]

急激に進行する少子化に対し、国では平成 15 年 7 月に「次世代育成支援対策推進法」と「児童福祉法の一部を改正する法律」が成立、公布された。この法律は、地域公共団体にも行動計画の策定を義務づけており、本町でも「庄内町子育て応援プラン」が策定された。

さらに、平成 21 年 3 月「子育て応援日本一の町づくり宣言」「庄内町の子ども像」が制定され、また、「次世代育成支援対策推進法」の制定より 5 年が経過し、中間見直しの時期となっていることから、平成 22 年 3 月には「庄内町子育て応援プラン」（後期計画）が策定されている。

本町では 4、5 歳児を幼稚園で受け入れているものの、保育園での低年齢児の利用は拡大しており、在宅での子育て世帯数が年々減少傾向にある。

また、地域との関わりが希薄化していることから、親の孤独感や不安感等が増しているとの指摘もされている。そのため、町では子育て支援の拠点として育児相談、子育てサークル等の育成・支援、遊びのひろばの提供等 3 本の柱を基本にした子育て支援センターを、余目・立川地域にそれぞれ設置している。

国の子育て支援拠点施設の分類には 3 つの実施形態[表 1]があり、庄内町の 2 つの施設はセンター型に区分される。余目子育て支援センターは、余目ショッピングモールアピア内にあり、利用状況は一日平均 11 組である。立川子育て支援センターは、狩川保育園内に併設されており、利用状況は一日平均 1 組程度である。

また、センター以外の施設を利用した主催事業（あそぼの日、たけのこ広場等）や、公民館との共催事業（ひまわりっ子広場、風っ子広場、だっこちゃん広場等）を実施し、在宅で子育てをしている家庭に対していろいろな形での子育て支援を展開している。

一方、子育ての援助を受けたい人、援助をしたい人が町に会員登録し、会員の子どもを一時的に有料で預かる「子育てお助け事業」は、お助け会員が 6 人と会員が増えていない状況にある。また、利用状況も平成 23 年度 3 件、24 年度 5 件（12 月末現在）と、極めて少ない状況にあり、町では補えない小さい隙間の支援が手薄になっている状況にある。

表 1 子育て支援拠点施設の実施形態

| | |
|---------|---|
| 1 ひろば型 | 常設のひろばを開設し、子育て家庭の親とその子ども（概ね 3 歳未満の児童及び保護者）が気軽に集い、相互に交流を図る場を提供する。 |
| 2 センター型 | 地域の子育て支援情報の収集・提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として機能するとともに、既存のネットワークや子育て支援活動を行う団体等と連携しながら、地域に出向いた地域支援活動を展開する。 |
| 3 児童館型 | 民営の児童館児童センターにおいて、学齢期の子どもが来館する前の時間等を利用し、親と子の交流、集いの場を設置するとともに、子育て中の親などの当事者等をスタッフとして参加させた身近で利用しやすい地域交流活動を展開する。 |

(1) 余目子育て支援センター

<施設概要>

所在地 余目ショッピングモールアピア内
延床面積 148.76 m²
職員体制 職員 1 人、嘱託支援員 1 人
開放時間 午前 9 時～12 時、午後 1 時～4 時 30 分、土曜日午前 9 時～12 時
休日 日曜日、祝日、年末・年始

<施設沿革>

| | |
|-----------------|--|
| 平成 11 年 4 月 1 日 | 余目保育園内に子育て支援センターを開設。 ・子育て支援事業 ・一時保育事業 |
| 平成 12 年 4 月～ | 旧児童館（現在の学童保育所「ふれあいホームひまわり」）を保育園分園として改築し、子育て支援センターを開設。 ・子育て支援センター事業 ・一時保育事業 ・学童保育（小学生） ・預かり保育（幼稚園児） |
| 平成 14 年 4 月～ | 余目保育園内に子育て支援センターを移設し、保育園内の業務として併設。 ・子育て支援センター事業 ・一時保育事業 ・学童保育（実施場所は保育園分室） ※預かり保育は各幼稚園で実施 |
| 平成 15 年 10 月～ | 学童保育の開始。第一・二・四学区児童の学童保育事業を「愛康会」に委託、「ふれあいホーム払田」と称する。 第三学区児童は保育園分室で実施し「ふれあいホームひまわり」と称する。 |
| 平成 16 年 4 月～ | 学童保育を余目町放課後児童健全育成事業として「愛康会」に委託。 |
| 平成 17 年 7 月～ | 立川町との合併により庄内町となる。 地域子育て支援センターとして、余目地域、立川地域それぞれに子育て支援センターを設置。（余目地区は余目保育園内に、立川地域は狩川保育園内に設置） |
| 平成 18 年 5 月～ | 現在の余目ショッピングモールアピア内に、空き店舗を活用して子育て支援室を開設し、余目子育て支援センターを移設（室内改修費、施設賃借料等 445 万円を予算計上） |
| 平成 19 年 4 月～ | 閉館時間を 1 時間延長し 16 時 30 分とする。ひびきランド及び各ランドスタッフ派遣を社会教育係より移管。 |
| 平成 20 年 4 月～ | 子育て専門員を廃止し子育て支援員を配置。正職 1 人・嘱託職員 1 人の配置となる。 |
| 平成 21 年 3 月～ | 「庄内町子育て応援日本一の町づくり宣言」を制定。 住民、関係機関からなる「子育て応援ネットワーク」組織を立ち上げ活動を開始。 |

| | |
|--------------|--|
| 平成 24 年 4 月～ | 子育て支援センター所長が子育て応援係長を兼務(立川庁舎配属)、主任 1 人を支援センターへ配置。 子育て支援室試行事業を廃止する。 |
|--------------|--|

ア 施設の状況

- ・床暖房がないため、冬期間足元が冷え、暖まるまで半日かかる。
- ・専用の授乳設備がなく、棚やカーテンを使って授乳室を確保している。
- ・子ども用トイレがなく、手洗い場が事務室内なので利用しにくい。
- ・ショッピングモール入口付近のため、バス停留所や駐車場がすぐ近くにあり危険である。
- ・窓がないため、夏場は換気が悪く薄暗い。
- ・専用の相談室がなく深刻な相談がしにくい、常に利用者があるので保護者同士で相談しあって解決しているケースもある。
- ・空き店舗を借用しているため、使用料が発生している。

(施設使用料 50,000 円/月、設備使用料 25,000 円/月、その他共益費)

(2) 立川子育て支援センター

<施設概要>

| | |
|------|------------------------|
| 所在地 | 狩川保育園内 |
| 延床面積 | 56.81 m ² |
| 職員体制 | 嘱託職員 1 人、パート 1 人 |
| 開放時間 | 午前 9 時～12 時、午後 1 時～3 時 |
| 休日 | 土曜日、日曜日、祝日、年末・年始 |

<施設沿革>

| | |
|--------------|--|
| 平成 14 年 5 月～ | 狩川保育園内に子育て支援センター開設。 ・子育て支援センター事業 子育て指導員 1 人、狩川保育園園長が所長を兼ねる。 |
| 平成 17 年 7 月～ | 余目町との合併により庄内町となる。地域子育て支援センターとして余目地域、立川地域それぞれに子育て支援センターを設置。余目子育て支援センターの職員は、所長、子育て支援専門員、立川子育て支援センターの職員は、所長、子育て支援員を各 2 人ずつ配置。 |
| 平成 21 年 4 月～ | 余目子育て支援センターと立川子育て支援センターの所長を余目子育て支援センター所長が兼務する。(立川子育て支援センターは事務職(正職) 1 人、嘱託職員 1 人配置となる) |
| 平成 22 年 4 月～ | 嘱託職員 1 人、臨時職員 1 人を配置。 |
| 平成 23 年 4 月～ | 嘱託職員 1 人、パート 1 人体制となる。 学童保育は狩川保育園内から立川保健センター内に移設。 |

ア 施設の状況

- ・保育園と併設のため入口が一緒になっており、入り難い。
- ・利用者が少なく一日当りの来客者数が少ないため、支援員に気軽に相談しやすい

環境にある。

- ・現在の利用者の多くが来年度に保育園に入園するため、今後の利用者の状況が懸念される。

(3) 平成 24 年度子育て支援センター利用・活動状況（平成 24 年 12 月末現在）

ア センターの利用状況

事業実施利用を含む利用人数（人）

| | 開所日 | 子ども | 大人 | 計 | 一日当りの平均利用数 | | | H23 年度利用者数 |
|----|-----|-------|-------|-------|------------|------|------|-----------------|
| | | | | | 子ども | 大人 | 計 | |
| 余目 | 221 | 2,980 | 2,445 | 5,425 | 13.5 | 11.1 | 25.7 | 6,294(11.0 組/日) |
| 立川 | 189 | 374 | 306 | 680 | 2.0 | 1.6 | 3.6 | 320(0.6 組/日) |

自由開放利用状況（人）

| | 開所日 | 子ども | 大人 | 計 | 一日当りの平均利用数 | | |
|----|-----|-------|-------|-------|------------|-----|------|
| | | | | | 子ども | 大人 | 計 |
| 余目 | 221 | 2,462 | 1,982 | 4,444 | 11.1 | 9.0 | 20.1 |
| 立川 | 189 | 188 | 143 | 331 | 1.0 | 0.8 | 1.8 |

育児相談（人）

| | 生活習慣 | 発育・発達 | 育児 | その他 | 計 |
|----|------|-------|----|-----|-----|
| 余目 | 28 | 44 | 17 | 27 | 116 |
| 立川 | 25 | 21 | 14 | 43 | 103 |

イ 事業の実施状況

主催事業（人）

| | 実施回数 | 参加人数 | | | | 内 容 |
|--------|------|------|-----|-----|----|---------------------------|
| | | 子ども | 大人 | 計 | 区分 | |
| サークル支援 | 10 | 119 | 99 | 218 | 余目 | 余目地域 3 サークル。公民館のサークルに支援 |
| | 10 | 83 | 75 | 158 | 立川 | 今年度から 1 サークル子育て支援センターで実施 |
| すくすく広場 | 9 | 141 | 141 | 282 | 余目 | 0 歳の広場。保健師、栄養士の講話・相談の実施 |
| 1 歳の広場 | 9 | 47 | 41 | 88 | 余目 | 1 歳からの広場、遊びや相談を実施（新規） |
| よちよち広場 | 9 | 58 | 44 | 102 | 立川 | 0～1 歳を対象。保健師、栄養士の講話・相談の実施 |
| たけのこ広場 | 30 | 434 | 399 | 833 | 立川 | 未就園児を対象にした遊びの広場、毎週開催 |
| あそぼの日 | 9 | 220 | 175 | 395 | 余目 | 未就園児を対象に支援センター内での遊びの広場 |
| わんぱく広場 | 4 | 80 | 77 | 157 | 余目 | 野外活動（サツマイモなどの定植から収穫体験） |

| | | | | | | |
|-----------------|---|---|----|----|----|--|
| わくわくランド | 1 | 9 | 9 | 18 | 合同 | 今年度6月「パパと一緒に」を開催 |
| 転入者のための子育て応援ガイド | 1 | 7 | 14 | 21 | 合同 | 転入してきた親を対象に先輩ママからのアドバイスや、町の制度を紹介したセミナー |
| ママほっとセミナー | 1 | | 11 | 11 | 合同 | 在宅の母親を対象にした講座、今年度は「ヨガ」を実施 |

共催事業（人）

| | 実施回数 | 参加人数 | | | 区分 | 内 容 |
|--------------------|------|------|-----|-----|----|-----------------------------|
| | | 子ども | 大人 | 計 | | |
| ひまわりっこ広場 | 32 | 300 | 300 | 600 | 余目 | 余目地域の公民館と共催で3歳児を対象に実施 |
| 風っ子、だっこちゃん広場 | 14 | 103 | 86 | 189 | 立川 | 立川地域の公民館と共催。未就園児を対象にした遊びの広場 |
| 子育て応援ネットワーク支援（学習会） | 3 | | 43 | 43 | 合同 | 学習会2回、全体会1回。学習会では講演会を開催 |
| あきらちゃんラーメンちゃんコンサート | 1 | | 230 | 230 | 合同 | 子育て応援ネットワーク事業との合同開催 |
| 家庭を幸せにするパパ、ママちから講座 | 3 | | 63 | 63 | 合同 | 社会教育課との合同事業 |

その他（人）

| | 実施回数 | 参加人数 | | | 区分 | 内 容 |
|---------|------|------|-----|-----|----|-------------------------|
| | | 子ども | 大人 | 計 | | |
| むし歯予防教室 | 4 | 87 | 87 | 174 | 立川 | 2歳児歯科検診で子どもを対象にむし歯予防の教育 |
| おはなしの日 | 17 | 201 | 172 | 373 | 余目 | おはなしらんどポップコーンの読み聞かせを開催 |

(4) 庄内町立余目保育園

<施設概要>

| | |
|------|-----------------------|
| 開設日 | 平成2年3月1日 |
| 構造 | 木造 平屋建て |
| 延床面積 | 806.99 m ² |
| 総事業費 | 83,368,200 円 |

| | | |
|------|----|-----------|
| 財源内訳 | 国 | 27,415 千円 |
| | 県 | 13,707 千円 |
| | 起債 | 32,400 千円 |
| | 一般 | 9,846 千円 |

<施設沿革>

| | |
|------------------|---|
| 昭和 29 年 2 月 2 日 | 佐藤太郎左衛門氏より敷地を寄贈される。 |
| 昭和 30 年 4 月 15 日 | 児童福祉施設として許可を受け、80 人定員で保育事業を開始。 |
| 昭和 46 年 7 月 9 日 | 2 歳時保育室増築し、2 歳児保育を開始。 |
| 昭和 59 年 4 月 | 1 歳児保育を開始。 |
| 平成 2 年 2 月 28 日 | 旧保育所老朽化のため、閉所する。 |
| 平成 2 年 3 月 1 日 | 新保育所の開所式、並びに保育を開始する。 |
| 平成 7 年 4 月 | 余目保育園に改名する。 |
| 平成 8 年 3 月 | 0 歳児保育のため、増改築工事。 |
| 平成 8 年 4 月 9 日 | 0 歳児保育開始。 |
| 平成 10 年 4 月 8 日 | 分園を開設し、0 歳児を旧法務局の一部で保育する。 |
| 平成 11 年 3 月 | 増改築工事 |
| 平成 11 年 3 月 31 日 | 分園閉園(0 歳児は保育園で継続実施) |
| 平成 11 年 4 月 1 日 | 定員 90 人となる。保育園内に子育て支援センターを設置し、一時保育事業を実施。 |
| 平成 12 年 4 月 1 日 | 保育園分室として、旧北部児童館を改修工事し、子育て支援センターを移設し学童保育、預かり保育、一時保育を実施。 |
| 平成 14 年 4 月 1 日 | 子育て支援センター業務と、一時保育事業を保育園に戻す。学童保育事業は、そのまま保育園分室で実施。 |
| 平成 15 年 10 月 | 学童保育は第一、第二学区、及び第四学区児童を、ふれあいホーム払田(余目町ふれあいホーム実施施設「愛康会」理事長佐藤一彦氏)に委託し、第三学区児童は、分室において行う。 |
| 平成 16 年 4 月 1 日 | 4・5 歳児は全て幼稚園へ入園となり、0～3 歳児までの保育となる。 |
| 平成 17 年 7 月 1 日 | 町村合併により庄内町立余目保育園、庄内町余目子育て支援センターと改名。 |
| 平成 18 年 5 月 24 日 | 庄内町余目子育て支援センターを、余目保育園内から梵天アピア内に移転し開始する。 |
| 平成 21 年 8 月 10 日 | 医務室兼相談室増築(26.39 m ²) |

ア 一時預かり保育時間

- ・月曜日～土曜日 午前 7 時～午後 7 時までの希望する時間。
(日曜日、祝日、年末年始、保育園の行事の日は休日)

- ・利用限度は1ヶ月に13回まで
- イ 一時預かり保育料金（平成25年4月料金改正）
- ・3歳児未満の児童 日額 2,000円（5時間以下は1,000円）
 - ・3歳児以上の児童 日額 1,000円（5時間以下は500円）
- ウ 一時預かり保育事業の利用状況

平成25年度「5回無料カード」を実施していることもあり、日々何組も利用者がいる。また、一時預かり料金の大幅な値下げで更に利用が増える傾向にある。

平成24年度一時預かり保育事業利用者数

| | 延人数 | | | | | 利用 可能 日数 | 1日 平均 数 | 実人数 | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|----|-----|----------------|---------------|-----|----|----|----|-----|----------|----------|
| | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 合計 | | | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 合計 | 5時 間下 | 5時 間超 |
| 4月 | 0 | 19 | 2 | 5 | 26 | 23 | 1.1 | 0 | 3 | 2 | 2 | 7 | 8 | 18 |
| 5月 | 2 | 22 | 4 | 3 | 31 | 24 | 1.3 | 2 | 3 | 2 | 3 | 10 | 6 | 25 |
| 6月 | 0 | 17 | 3 | 0 | 20 | 26 | 0.8 | 0 | 2 | 2 | 0 | 4 | 6 | 14 |
| 7月 | 0 | 21 | 5 | 4 | 30 | 25 | 1.2 | 0 | 4 | 1 | 1 | 6 | 11 | 19 |
| 8月 | 1 | 23 | 3 | 0 | 27 | 27 | 1.0 | 1 | 5 | 2 | 0 | 8 | 8 | 19 |
| 9月 | 5 | 21 | 5 | 1 | 32 | 22 | 1.5 | 2 | 4 | 2 | 1 | 9 | 5 | 25 |
| 10月 | 7 | 33 | 36 | 1 | 77 | 25 | 3.1 | 2 | 5 | 3 | 1 | 11 | 27 | 50 |
| 11月 | 15 | 30 | 34 | 5 | 84 | 24 | 3.5 | 6 | 4 | 4 | 4 | 18 | 17 | 67 |
| 12月 | 17 | 14 | 19 | 3 | 53 | 23 | 2.3 | 4 | 4 | 4 | 1 | 13 | 9 | 44 |
| 1月 | 12 | 16 | 25 | 2 | 55 | 23 | 2.4 | 4 | 2 | 3 | 1 | 10 | 19 | 36 |
| 2月 | 12 | 22 | 42 | 3 | 79 | 23 | 3.4 | 4 | 4 | 6 | 2 | 16 | 26 | 53 |
| 3月 | 25 | 18 | 23 | 3 | 69 | 24 | 2.9 | 4 | 4 | 3 | 2 | 13 | 22 | 47 |
| 合計 | 96 | 256 | 201 | 30 | 583 | 289 | 24.4 | 29 | 44 | 34 | 18 | 125 | 164 | 417 |

エ 施設の特徴と課題

- ・町の中心部にあるため利用者のニーズが高い。
- ・3歳児、一時預かり用の保育室・廊下に床暖房が入っていない。
- ・0歳児の入園希望者が増加傾向にあるため、0歳児の保育施設の増築が望まれている。
- ・施設全体が狭く増改築を繰り返しているため、利便性に欠ける。
- ・早朝・延長保育・一時預かり保育の増加により、正職員が足りない。
- ・給食室が開設当初のまま狭く、専用のトイレ・休憩室が整っていない。

(5) 社会福祉法人 [和心] すくすく保育園（民設・民営）

<施設概要>

開設日 平成19年4月（企業運営）
平成23年4月1日（社会福祉法人）

構造 鉄骨造 亜鉛メッキ鋼板葺2階建て

延床面積 1,005.6㎡

ア 保育内容

| | |
|-----------|--|
| 定 員 | 110人(入園者数 平成25年4月現在137人) |
| 対 象 園 児 | 生後2ヶ月から |
| 開 園 時 間 | 午前7時00分～午後8時00分(早朝・延長を含む) |
| 給 食 の 形 態 | 0歳児(離乳食)～2歳児は完全給食、3歳児以上はおかず給食、土・日も給食あり(預かり保育も有) |
| 通 園 の 方 法 | 保護者の送迎(通園バス無) |
| 職 員 | 理事長・園長・看護師3人・主任保育士2人・保育士30人・事務員2人・パート保育士4人・保育補助2人 計45人 |
| 嘱 託 医 | 内科、耳鼻咽喉科、眼科、歯科 |

イ 特別保育事業への取り組み

| | |
|--------------------|---|
| 延長保育事業 | 午前7時00分～午前8時30分まで早朝保育 午後5時00分～午後8時00分まで延長保育を実施 |
| 乳児保育事業 | 産休明け(2ヶ月)～看護師を配置して保育を実施 |
| 一時保育事業 | 専業主婦の育児疲れの解消、急病や入院等に伴う一時的な保育、親の就労形態の多様化に伴う断続的な保育、集団保育体験を一時的に希望される方のために、月13日間内の利用可能を実施 |
| 休日保育事業 | 日曜・祝日に保護者が勤務等のため家庭で保育ができない時育児に伴う心理的、肉体的負担の解消を図りたい場合の休日保育を実施 |
| 障害児保育事業 | 軽度の障害児を専門保育士と看護師等を配置し、保育を実施 |
| 病児、病後児保育(体調不良児対応型) | 保育中に熱をだした子、体調不良の園児でも医師の診断を受け可能と確認された園児においては、看護師が安心かつ安全を確保し、保育室・病児室で病児保育を親の希望により実施 |

ウ 一時・休日保育

| | |
|---------|--|
| 保 育 時 間 | 平日(月～土) 午前7時00分～午後8時00分 休日 午前8時30分～午後5時00分 |
| 保 育 料 | 3歳未満児 日額 3,000円(4時間以下 1,500円) 3歳児以上 日額 2,000円(4時間以下 1,000円) |

エ 施設の特徴

- ・町内初の民設・民営で待機児童ゼロに大きく貢献している。
- ・職員は可能な限り正職員として採用しており、町内の雇用に貢献している。
- ・主な保育室はオープンスペースになっており、職員の目が届きやすい。
- ・年中無休で開園し、他の施設より1時間長い延長保育を実施しており、保護者が利用しやすい環境にある。
- ・職員の退職金制度が充実している。
- ・企業運営から社会福祉法人運営に移行し、各種補助金が活用しやすい環境にある。

(6) 県内の状況

ア 朝日町子育て支援センターあさひ（あさひ保育園との併設型）

<視察地の概要>

人 口 7,856 人（平成 22 年国勢調査）
世 帯 数 2,311 世帯
面 積 196.73 km²

<施設概要>

開 設 日 平成 22 年 4 月 1 日
構 造 鉄骨造 平屋建て
延床面積 1,986.26 m²（子育て支援センター分 389.66 m²）
設 備 オール電化、床暖房完備
総事業費 776,930 千円
財源内訳 過疎債 498,800 千円
施設整備事業債 240,200 千円
国庫補助金 37,000 千円
一般財源 930 千円

(7) 子育て支援センターの概要

施設運営 指定管理者制度：社会福祉法人あさひ会
（保育園・支援センター・学童保育等を一括管理）
開館時間 午前 9 時 30 分～午後 4 時 45 分
休 館 日 年末・年始、毎週木曜日、第 3 日曜日の家庭の日
利 用 料 無料（町内、町外の利用者、一時預かり事業は有料）
職 員 数 常時 2 人を配置
利 用 者 3 歳未満児で保護者とともに利用
利用者数（人）（保護者を含む）

| 年 度 | 町 内 | 町 外 | 合 計 |
|-----------------|--------|-------|--------|
| 平成 22 年度 | 10,252 | 3,288 | 13,540 |
| 平成 23 年度 | 9,319 | 3,524 | 12,843 |
| 平成 24 年度(12 月末) | 7,516 | 2,284 | 9,800 |

(イ) 施設の特徴

- ・ホールに固定式の大型遊具を設置(すべり台・ジャングルジム・太く大きい柱等)
- ・ホールが円形のため、親子でかけっこが楽しめる
- ・飲食可能なエリアを設置
- ・防犯カメラ 7 台を設置し、事務室で集中管理

(ウ) 保育園との併設によるメリット

- ・人員配置をする際、一カ所のためスムーズに行える。
- ・保育園の職員が入園前の子どもの特徴を把握できる。
- ・子育て相談が気楽にできる。
- ・保育園の様子も見る事ができる。
- ・「お助け事業」を施設内で実施している。

(エ) 施設の課題

- ・利用者の固定化
- ・子育て支援センターのボランティアの人材育成と男性協力員の増員。

イ 東根市さくらんぼタレントクルセンター

<視察地の概要（平成24年5月1日現在）>

人 口 47,081 人
世 帯 数 15,845 世帯
面 積 207.17 km²

<施設概要>

開 設 日 平成17年4月1日
構 造 鉄筋コンクリート造 地上4階建て
延床面積 8,572.82 m²
設 備 オール電化、一部太陽光発電
付帯施設 駐車場230台、すこやか広場（屋外遊び場）、外構
総事業費 約3,340,000千円
財源内訳 国庫補助金 97,750千円（保育所、子育て支援対象）
県 費 48,874千円（保育所、子育て支援対象）
地域総合整備事業債 2,006,000千円
起 債 194,400千円
ふるさと創生 89,365千円
そ の 他 904,166千円

(7) 施設運営

NPO法人に運営を委託（NPO法人クリエートひがしね）

- a 施設コーディネーター事業
- b 子育て支援センター事業

(イ) 施設の主な機能

- a 子育て支援エリア
 - ・ひがしね保育所（定員150人規模、千葉県民間事業者に委託）
 - ・地域子育て支援センター
 - ・遊びセンター（けやきホール）
- b 保健エリア
 - ・保健センター
 - ・福祉エリア
 - ・医療エリア
 - ・休日診療所（東根市医師会に委託）
- c 共有エリア
 - ・ふれあいプラザ
 - ・大ホール
 - ・事務エリア

d 休館日及び開館時間

- ・毎月第2水曜日（8月のみ第4水曜日）
- ・子育て支援センター 午前9時00分～午後6時30分
- ・けやきホール 午前9時00分～午後6時30分
- ・大ホール等共用部分 午前8時30分～午後10時00分
- ・休日診療所 午前9時00分～午後4時00分（日曜日・祝日にオープン）
- ・行政（子育て健康課）午前8時00分～午後6時30分（平日のみ）

e その他（平成23年度決算額）

- ・さくらんぼタントクルセンター運営管理業務委託料

33,880,304円（人件費・事業費）

- ・維持管理事業費

63,778,189円

- ・けやきホールの特徴

大けやきをモチーフにした大型遊具や滑り台、ボールプール、子どもシアター、300mのら線型遊歩道があり、子どもから高齢者まで楽しむことができる。

f 入場者状況

| 年 度 | 入場者数 | 月平均 |
|--------|------------|---------|
| 平成17年度 | 363,042人 | 30,257人 |
| 平成18年度 | 359,795人 | 29,982人 |
| 平成19年度 | 338,065人 | 28,172人 |
| 平成20年度 | 343,343人 | 28,611人 |
| 平成21年度 | 318,462人 | 26,538人 |
| 平成22年度 | 339,786人 | 28,315人 |
| 平成23年度 | 347,310人 | 28,942人 |
| 7年間の累計 | 2,409,803人 | |

g 複合施設のメリット

- ・子どもから高齢者まで、多くの人々が利用することで世代間交流が図られる。
- ・施設間の連携した動きができる（相談・遊び・健診）。
- ・子育てに関する情報の集約が可能。

h 施設の課題

- ・減免対象団体の判断に苦慮している。
- ・複合施設であることから、専門性の高い要望や使い勝手の良い施設利用の要望に応えることができない場合がある。
- ・子育て支援施設として、優しい施設整備とは言いがたい。（ドアが鉄製で重くて入り難い）
- ・複合施設のため死角が生じている。

ウ 酒田市児童センター「親子ふれあいサロン」（複合施設）

市街地再開発事業の第一ブロック内に、公共施設（交流ひろば）、診療所、店舗、住宅、駐車場の複合施設を設置。

<視察地の概要>

人 口 111,794 人（平成 24 年 4 月現在）
 世 帯 数 38,955 世帯（平成 22 年国勢調査）
 面 積 602.79 km²

<施設概要>

開 設 日 平成 18 年 3 月 4 日
 構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造 12 階建て
 交流広場、児童センター「親子ふれあいサロン」の面積

| | 交流ひろば全体 | うち児童センター 「親子ふれあいサロン 1・2」 |
|-----|----------------------|-----------------------------|
| 1 階 | 889 m ² | 284 m ² |
| 2 階 | 726 m ² | 84 m ² |
| 計 | 1,615 m ² | 368 m ² |

総 工 費

総事業費 約 82 億円（うち交流ひろば 約 5 億 79 百万円）
 財源補助金 約 29 億円（国 1/2、県 1/4、市 1/4）
 保留床処分金他 約 53 億円

（再開発事業により建設された住宅、店舗等の権利を販売して得た金額を言う）

(7) 交流ひろばの事業

・遊びの場の提供

異なる年齢層の児童が安全に遊ぶことができるように、親子ふれあいサロン 1・2 を分離（サロン 1：小学生まで、サロン 2：乳幼児）。

・「親子ふれあいサロン 1 階」

木製大型アスレチック遊具及び可動式遊具を配置。

・「親子ふれあいサロン 2 階」

乳幼児を対象に親子でふれあう空間の創出。

・各種企画事業の実施

「おおきな～れ」 身体測定
 「おはなしひろば」 ボランティア等の読み聞かせ
 「つくってみよう」 身近なものを使った手作りおもちゃ教育
 「あそびのおへや」 あそびの指導
 「わんぱく広場」 小学生を対象とした遊びの指導や料理教室
 「プレーランド」 事業のない日にサロン 1 で遊びの時間

・食育の推進

離乳食講座、幼児食講座、地域の資源を活用したクッキング講座

・育児相談の実施

児童厚生員による育児相談

【資料1】

・ファミリーサポートセンター事業の実施

協力会員と利用会員の相互援助で、保育を必要とすると子どもを一時預かり、子育てと仕事の両立を支援する事業。

【資料2】

(イ) 交流ひろばの施設機能

- ・親子ふれあいサロン1・2
少子化対策、子育て支援
- ・公益活動支援センター
市民活動支援
- ・クッキングスタジオ
食育推進
- ・研修室
学習の場の提供
- ・男女共同参画推進センター
男女共同参画社会の推進
- ・街の駅
観光情報の発信
- ・国際交流サロン
国際交流及び国内交流の推進

(ウ) 開館時間、休館日

| 名 称 | 月～土 | 日・祝日 | 休 館 日 |
|-----------|--------|--------|-------------|
| 交流ひろば(全体) | 9時～22時 | 9時～17時 | 12月29日～1月3日 |
| 親子ふれあいサロン | 9時～17時 | 9時～17時 | 12月29日～1月3日 |

(エ) 使用料

研修室とクッキングスタジオのみ有料。それ以外の施設は無料。

| 区 分 | 使用料一回分 | 冷暖房一回分 |
|---------------|--------|---------|
| 研修室・クッキングスタジオ | 520 円 | 1,000 円 |

午前9時～午後1時、午後1時～午後5時、午後5時～午後9時30分までそれぞれ1回分とする。

(オ) 交流ひろばがもたらす子育て支援に関する効果

- ・中心市街地の賑わいの復活。
- ・親子ふれあいサロンの利用者の増加
在宅で子育てしている親子について日中の居場所を提供し、他の親子との交流の機会を拡大することにより、子育てに対する不安感・孤独感の軽減。
- ・他の子育て関連機関（家庭児童相談室・保育所・子育て支援センター・つどいの広場等）との連携による子育て情報の発信強化、相談に関するきめ細やかな対応。
- ・子ども達の遠足時の急な悪天候のとき等にも、食事の会場としても利用。

(カ) 施設の課題

- ・複合施設のため、スペース的に狭い部分がある。
- ・専用施設でないため、利用しにくい等の意見がある。

エ 三川町立みかわ幼稚園・三川町立みかわ保育園（併設型）
三川町子育て支援センター

<視察地の概要>

人 口 7,731 人（平成 22 年国勢調査）
世 帯 数 2,140 世帯
面 積 33.21 km²

<施設概要>

開 設 日 平成 13 年 4 月 1 日
構 造 木造一部鉄骨造 平屋建て
延床面積 保育園 520.45 m²
幼稚園 734.61 m²
管理棟 523.80 m²
合 計 1,778.86 m²
駐 車 場 1,331.50 m²

総事業費 504,359 千円

財源内訳 国庫支出金 128,315 千円
県支出金 31,910 千円
少子化対策交付金 10,000 千円
町債 219,800 千円
一般財源 114,334 千円
（ふるさと基金等含む）

(7) 未満児の入園希望者の増加に伴い 1・2 歳児保育室、トイレ等の増築工事

利用開始 平成 18 年 4 月
増築面積 219.79 m²
工事金額 44,100 千円

(イ) 園舎南側に駐車場の増設

利用開始 平成 24 年 8 月
整備面積 990.00 m²
工事金額 4,736 千円

(ウ) 子育て支援事業（支援センター） 土・日曜日休館

| 事業名 | 開放日 | 開放時間 | 対象年齢 | 回数 | 子ども の人数 | 保 護 者 の 人 数 | 合計 人数 |
|--------|----------|------------|--------|----|-------------|-------------------|----------|
| 遊びの広場 | 火曜日 | 9:30～11:30 | 入園前 | 47 | 606 | 549 | 1,155 |
| びよびよ広場 | 水曜日 | 9:30～11:30 | 0、1 歳 | 46 | 502 | 462 | 964 |
| そだちの広場 | 金曜日 | 9:30～11:30 | 2、3 歳 | 15 | 218 | 188 | 406 |
| にこにこ広場 | 在園児童との交流 | | 2 歳児以上 | 4 | 1 回当たり 18 組 | | 71 組 |

(エ) 子育て相談

開 放 日 月～金曜日
開放時間 午前 9 時 30 分～午後 5 時 00 分

- 実施会場 三川町子育て支援センター
- (オ) その他の事業（専門員による出前保育）
- a わんぱく広場
- 実施会場 三川町福祉センター子ども広場
- 実施回数 24回 合計405組（1回当りの利用親子数 約17組）
- 開放時間 午前9時30分～11時30分
- 事業内容 年間6回保健師による、身体測定や保健相談等を行っている。
- b のびのび教室
- 実施会場 三川町公民館
- 開放時間 午前10時00分～11時00分
- 実施回数 12回（1回当りの利用親子数 約23組）
- c 各健診への出前保育
- 1歳6ヶ月児健診、3歳児健診
- 2・3歳すこやか歯科健診
- (カ) 幼稚園・保育園の職員体制（平成25年4月1日現在）
- 園長・保育園27人・幼稚園11人・子育て支援2人・共通8人
（正職員16人・嘱託1人・臨時職員23人・パート9人）
- (キ) 施設の入園数
- 保育園110人・幼稚園125人（平成25年4月1日現在）
- (ク) 保育園、幼稚園との併設によるメリット
- ・幼保一元化により職員が適正に配置される。
 - ・職員が幼稚園入園前の子ども達を把握できる。
 - ・子育て相談がしやすい。
 - ・0歳児～5歳児が同施設で異年齢児間の交流による、幼児教育の充実が図れる。
- (ケ) 施設の課題
- ・支援センターの施設が狭い。
 - ・病後児の預かりができない。
 - ・生後6ヶ月以前の入所希望者に対応できない。
 - ・早朝・延長の職員の配置が困難。
 - ・早朝保育が午前7時30分のため利便性に欠ける。
 - ・授乳室・飲食・おむつ替えのスペースがない。
 - ・日曜日の希望保育に対応できない。

[課題]

(1) 子育て支援センターのあり方について

ア 施設整備

(ア) 安全管理、防犯対策

子育て支援センターを利用する際は保護者同伴が原則のため、特別に安全管理、防犯対策は講じられていない。ただし、余目支援センターでは、バス停留所、駐車場がすぐ近くにあるため危険であるとの指摘もあり、利用者への周知

を徹底する必要がある。

(イ) 施設機能

開放時間、休日の関係から、幼稚園入園前の幼児を利用対象者とした遊具等の設置を行っている。そのため幼児の年齢が進むにつれ、他市町の施設利用が顕著であり、多様化するニーズに対応しきれていない。

(ウ) 設備内容

余目子育て支援センターは、ショッピングモール内の空き店舗を活用しているため窓がなく、冬期間の床暖房、子ども用トイレ、授乳室、手洗い場が備わっておらず、また、開放時間が午前と午後で区切られているため、1日を通しては利用しにくい環境にある。

イ 施設運営

(ア) 運営主体

町の施設として、職員、嘱託支援員、嘱託職員、臨時職員を配置し運営にあっている。主催事業のほかに、共催事業も開催されており、専門知識を有した職員の配置は理解できるが、他市町村の状況を見ると、すでに指定管理者制度を導入しているところもあり、移行に向けた調査・研究を進める必要がある。

(イ) ボランティア体制の拡充

子育ての援助を受けたい人、援助をしたい人が町に会員登録し、会員の子どもを一時的に預かる「子育てお助け事業」は、お助け会員が6人と会員が増えていない状況にある。

視察地の事例と比較しても会員数が極端に少ない状況から、事業の周知に向け一層の工夫が求められている。

(ウ) 利用者の拡大

立川子育て支援センターの1日平均の利用者が1組程度と、極端に低い状況となっている。主催事業、共催事業では一定の結果もあることから、利用促進に向けた対策が求められている。

ウ 拠点施設としての整備のあり方

(ア) 保育園、幼稚園との関係

女性の社会進出の拡大と核家族化、就業形態の多様化により、保育園での0歳児からの受け入れ、休日、一時預かり等の希望者が増加しており、余目保育園では部屋が狭く職員も急な対応が困難なため、一時預かりを断るケースも発生している。

幼稚園での4歳児・5歳児の受け入れが定着しているなか、保育園の増築・改築などの対症療法的な対応から脱却し、子育て支援全体のなかでの施設のあり方が求められている。

(イ) 支援センター施設の単位、規模

立川地域での利用が低い背景には、施設そのもののPR不足とともに、施設が遠く利用しにくいことが大きな要因と思われる。

在宅で子育てしている家庭への拠点施設として、地理的条件を盛り込んだ広域的な支援が課題となっている。

[意見]

(1) 子育て支援センターのあり方について

ア 施設整備

(ア) 安全管理、防犯対策

町内の2つの施設は、共に単独施設でなく他の施設と併設されたセンター型となっている。そのため出入口も限定されるなど、防犯面では十分対応できるが、反面、利用しづらいなどの意見も寄せられている。また、余目地域では、駐車場、バス停留所が近いため危険であるとの指摘もある。

火災発生等の非常時での避難誘導、けが防止のための遊具の安全使用の呼びかけなど、利用する保護者に対し施設の状況に応じた安全のための注意喚起を、継続して実施すべきである。

(イ) 施設機能

主催事業や共催事業の実施など、利用促進に向けた工夫は評価できる。しかし、開放時間、休日に加え設置されている遊具など、児童の年齢が増すにつれ他市町の施設利用が増加していることから、大型遊具の設置、成長に応じた部屋の確保、一時預かりの受け入れなど、拠点施設としてのあり方を見据えた機能強化策を早急に講ずるべきである。

(ウ) 設備内容

余目支援センターは空き店舗活用のため、施設的な不具合も指摘されている。また、両施設とも部屋が1室のため、本来拠点施設の機能として求められている3本の柱に沿ったサービスの提供に、十分対応しきれていない状況にある。

施設の機能と設備の内容は建物の構造と密接な関係にあり、現状の施設、設備の継続と一線を画したメイン施設のあり方を検討すべきである。

イ 施設運営

(ア) 運営主体

町が平成19年3月に策定した「指定管理者制度」導入に関するガイドラインでは、子育て支援センターは「直営施設」となっていた。その後、24年3月に出された改訂では「指定管理者を特定し指定管理者制度に移行する施設」に改められた。

制度導入は理解できるが、管理者を公募せず特定する施設に位置付けられていることから、引き受け手となりうる法人その他の団体の育成に直ちに着手すべきである。

(イ) ボランティア体制の拡充

「子育てお助け事業」を調査すると、保育施設、学童施設への送迎が半数以上を占めているなどの結果が出ているところもある。利用者の要望を反映した事業になるよう、サービス内容に工夫を加えるとともに、子育てを卒業した人でも関わっていただけるようPR活動に力を注ぎ、町全体で子育てを支える機運をさらに高めるべきである。

また、各種事業の実施では、職員のみならずボランティアスタッフの関わり

も重要であり、人材育成にむけた取組みなど、体制の拡充策を講ずるべきである。

(ウ) 利用者の拡大

立川地域での日常的な利用数が低い状況を精査し、利用者の拡大に向けた対策が急務である。各種事業での参加者からの要望把握など利用者目線での改善策に取り組むべきである。また、独自の出入口を設けるなど、利用しやすい環境に改善すべきである。

ウ 拠点施設としての整備のあり方

(ア) 保育園、幼稚園との関係

0歳児を含めた低年齢児の保育園利用が増加していることに加え、25年度に入り保育園での休日保育、一時預かりが増加している。一時預かりの増加の要因は無料券制度をより使いやすい内容へ改善したことも大きいと思われるが、家族形態の変化などからこうしたニーズは今後も続くことが予想される。

一方、4歳児、5歳児を対象とする幼稚園に対しては、預かり保育の実施、保育料の一元化などから保育園との棲み分けが定着してきている。ただし、3年保育を望む声もあり、幼保一元化への対応など国の補助制度を見据えた対応も望まれている。

こうした状況のなか、在宅で子育てをしている世帯に対する拠点としての支援センターの役割は大きいですが、十分な機能スペースの確保、充実した設備、育児相談へのきめ細かな対応など現状では課題も残っており、また、急な事情等への対応として受け入れ可能な「一時預かり事業」や「子育てお助け事業」も十分機能されていない。

子育て施設は、子供の成長や保護者のニーズに応じて受け入れ施設が変化することから、単独施設としての機能を尊重しながら、子育て支援にかかわる全施設の機能・役割を見据えた上での相互連携、機能分担が明確化されるような「総合プラン」作成に、早急に着手すべきである。

特に、余目保育園は増改築を繰り返しているため複雑な構造となっており利便性に欠けるなど、早急な対応が望まれている。改修するには用地の関係で限界となっており、また、単独では建設コスト、運営費など財政的負担が大きいことも予想される。

一方、視察地では、支援センターの併設により、子どもの成長が見守れるなど適切な職員配置が可能となっている。

したがって、保育園を改修する際には、子育て支援センターを併設することが望ましい。

(イ) 支援センター施設の単位、規模

町の地理的条件を見れば南北に細長く、実際の利用には車で片道30分以上かかるところもある。少子化が進行するなか、親の孤独感や子育てへの不安等を解消する役割も担う支援センターは、より身近で気軽に利用できる施設でなければならない。そのためには、「子育て応援日本一の町づくり」を目指す町として、高年齢児にも対応できる大型遊具を設置したメイン施設を整備すると

ともに、清川、立谷沢地区へも支援センターの機能を拡充するなど、施設のネットワーク化を図る必要がある。

また、メイン施設の整備にあたっては、保育園との併設型が望ましい。

子どもたちの健やかな育ちを促進するために、「子育て支援施設」は極めて重要な役割を担っている。特に支援センターは在宅で子育てをしている世帯への中核施設として、今後も大きな役割を求められているが、社会情勢の変化等により、ニーズも多様化され、現行施設では対応しきれない状況も発生している。

町では、平成 21 年 3 月に「子育て応援日本一の町づくり宣言」「庄内町の子ども像」を制定し、子育て支援を町の施策の大きな柱と位置付けているが、総合計画に謳われている幼保一元化の実現や子育て応援プラン（後期計画）での施設対策など具体的な進展が見えない部分も多く、特に保育園では施設の課題が大きいことも事実である。多様化する子育てニーズに対応するためには、担当課を越えた横の連携が重要であり、施設のあり方も同様である。

国の施設設置への各種補助金が、公設・公営から公設・民営、そして民設・民営に変化しているなか、今後の財政負担の軽減を考えれば、新規大型事業としての位置づけを明確にするなど、関係機関との調整をはかり、子育て支援施設全体のあり方を踏まえた「総合プラン」を策定し、対処すべきである。

資料1

平成24年度 年齢別相談内容・件数

児童センター(親子ふれあいサロン) H23

| 項目 | | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | その他 | 合計 | 合計 |
|----------|--------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|
| 基本的生活習慣 | 1 睡眠 | | | 2 | | 1 | | | 3 | 4 |
| | 2 授乳 | 1 | 1 | | | | | | 2 | 2 |
| | 3 離乳・離乳食 | 8 | | | | | | | 8 | 2 |
| | 4 食事 | 1 | 4 | | | | 1 | | 6 | 2 |
| | 5 排泄 | | 2 | 5 | 1 | 1 | 1 | | 10 | 7 |
| | 6 その他 | | 1 | | | | | | 1 | 2 |
| 発育・発達 | 7 ほふく・歩行 | | | | | | | | 0 | 1 |
| | 8 身体発育 | 2 | 3 | | | | 2 | | 7 | 8 |
| | 9 ことば | | 1 | 5 | 2 | | 2 | 1 | 11 | 3 |
| | 10 社会性 | | | 4 | 5 | | 1 | 1 | 11 | 14 |
| | 11 性格 | | | 9 | 4 | | | | 13 | 7 |
| | 12 くせ | | | 1 | | | | | 1 | 0 |
| | 13 その他 | | 1 | 3 | | | | | 4 | 2 |
| 14 医学的問題 | 10 | 5 | 15 | 3 | 4 | 3 | 2 | 42 | 26 | |
| 生活環境 | 15 家庭 | | | 1 | 3 | | 2 | 7 | 13 | 9 |
| | 16 近隣・地域 | | | | | | | 3 | 3 | 3 |
| | 17 園生活・入園 | 3 | 3 | 10 | 13 | 3 | 5 | 3 | 40 | 36 |
| | 18 健康 | | 1 | | | | | | 1 | 1 |
| | 19 教育・しつけ | | | 2 | | 1 | | 6 | 9 | 10 |
| | 20 不安・ストレス | | | 3 | | | | | 3 | 1 |
| | 21 サークル・育児情報 | 6 | 2 | 3 | 1 | | 1 | 5 | 18 | 12 |
| 22 その他 | 5 | 5 | 15 | 7 | | 4 | 63 | 99 | 6 | |
| その他 | 23-1 仕事 | | | | | | | 4 | 4 | |
| | 23-2 健康・病気 | | | | | | | 7 | 7 | |
| | 23-3 妊娠・出産 | | | | | | | 7 | 7 | |
| | 23-4 友人・家族 | | | | | | | 5 | 5 | |
| | 23-5 その他 | | | | | | | 9 | 9 | 51 |
| 合計(件) | | 36 | 29 | 78 | 39 | 10 | 22 | 125 | 339 | 209 |
| 平成23年度 | | 21 | 33 | 31 | 49 | 23 | 17 | 35 | 209 | |

* 生活環境(家庭、生活・入園、しつけ)に関する相談が減少した。

資料2

平成24年度 内容別利用受付件数

酒田ファミリー・サポート・センター

| 内 容 | 平成24年度 |
|------------------------|--------|
| ①保育施設への登園(校)前の預かりと送り | 127 |
| ②保育施設への迎えと預かり | 610 |
| ③子どもの習い事等の場合の預かり | 122 |
| ④子どもの病気時の預かり | 8 |
| ⑤保護者等の短時間・臨時的就労の場合の預かり | 280 |
| ⑥用事 (PTA・冠婚葬祭・研修会・通院等) | 116 |
| ⑦ミニ研修会の時の託児 | 23 |
| ⑧その他 | 2 |
| | |
| | |
| 合 計 | 1288 |

平成24年度 会員数の状況

酒田ファミリー・サポート・センター

| 区 分 | 平成24年度 |
|---------|--------|
| 利 用 会 員 | 380 |
| 協 力 会 員 | 91 |
| 両 方 会 員 | 28 |
| 合 計 | 499 |